

III 「京都府歯と口の健康づくり基本計画（第2次）」評価

III-1 「京都府歯と口の健康づくり基本計画（第2次）」の概要

1 計画策定の趣旨

本計画は、京都府歯と口の健康づくり推進条例（平成24年京都府条例第67号）第15条第1項の規定により、歯と口の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、歯と口の健康づくりに関する基本的な計画（第2次）（平成30年度～35（2023年度）として策定する。

2 計画の構成

（1）歯と口の健康づくりに関する基本方針

- 新① 歯と口の健康は全身の健康にもつながることから、歯と口の健康づくりを通じ、府民の健康の保持・増進、健康寿命の延伸を図る。
- 2 個人や地域・職域に対し、歯科疾患の予防に向けた取組を推進するとともに、歯科疾患の早期発見・早期治療を促進。
- 3 歯と口の健康づくりに関する知識を普及し、生涯にわたり、ライフステージの特性に応じた歯と口の健康づくりを推進。
- 4 全ての府民が、適切かつ効果的な歯科保健医療サービスの提供を受けることができるよう、人材育成など環境整備を推進。
- 5 府民や保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育などの関係団体と連携し、総合的かつ計画的に歯と口の健康づくりを推進。

（2）ライフステージの特性を踏まえた施策の実施

1) 乳幼児期・学齢期

- ・フッ化物塗布・洗口等によるむし歯予防を推進。
- ・保育所、幼稚園、認定こども園、学校等において、歯みがき方法の習得や歯肉炎の予防、悪習癖による咬合不全の予防、歯科口腔保健を通じた食育等の歯科口腔保健指導を推進。

2) 成人期・高齢期

- ・地域・職域における歯科検診の受診啓発や受診機会の提供、妊娠婦に対する歯科口腔保健指導の取組を推進。
- ・歯科疾患予防のため、歯周病と糖尿病等の全身疾患との関連性、喫煙の影響等に関する知識の普及啓発を推進。

- 新・認知症、フレイル（虚弱）、低栄養などの予防のため、口腔機能の維持・向上による介護予防を推進。

- 新・入院患者や在宅療養者における誤嚥性肺炎の予防のため、口腔ケアを推進。

3) 障がい者（児）・介護を必要とする者

- ・障がい者（児）や在宅療養者、介護施設・社会福祉施設等の通所者・入所者などに対する訪問歯科医療、障がい者歯科及び口腔ケアの充実を図るとともに、人材

の育成、口腔機能の維持向上の必要性の啓発等を推進。

- ・地域包括ケアシステムにより、医療、保健、福祉、介護等が連携し、口腔管理を行う体制整備を推進。

4) 全ての年齢層（共通）

- ・歯科疾患の予防や8020運動を推進するため、歯と口の健康づくりに関する情報の提供や知識の普及啓発を推進。
- ・府民がかかりつけ歯科医をもつことを推進。
- ・各ライフステージに応じた歯科口腔保健を通じた食育を推進。

(3) 歯と口の健康づくりの推進のための環境の整備等に関する施策の実施

1) 人材育成の推進

歯科保健医療等業務従事者に対する研修の充実を図るとともに、人材育成のための体制づくりなど環境整備を推進。

2) 歯科と医科・調剤等との連携の推進

がんや糖尿病等の生活習慣病患者の歯周疾患予防や治療にあたり、歯科と医科・調剤等の連携をはじめ、多職種の連携を推進。

④新3) 在宅歯科医療の充実

在宅歯科医療を行うための人材育成及び地域包括ケアシステムにおける在宅等における歯科医療のニーズを把握し、在宅歯科医療が受けられるよう多職種の連携を推進。

4) 災害時における歯科口腔保健のための体制整備

災害時における歯と口の健康の保持のため、人材育成等、速やかに口腔ケア等の対応が行える体制の整備を推進。

5) 口腔保健支援センターの設置

歯科疾患予防・重症化予防の推進等、歯科口腔保健医療の充実に向けた支援等の中核となる口腔保健支援センターを設置。

6) 府民歯科保健実態調査の実施

歯と口の健康づくりを推進するための指標を適切に評価するため、6年ごとに府民歯科保健実態調査を実施。

7) 府民運動の推進

「よい歯の日」、「歯と口の健康週間」、「いい歯の日記念週間」を設け、歯と口の健康づくりについて、府民の関心と理解を深める。

(4) 計画の推進体制と進行管理

計画の推進に当たっては、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育などの施策や取組との適切かつ効果的な連携を図るため、行政機関、関係団体、学識経験者等からなる「京都歯と口の健康づくり推進協議会」を設置し、毎年度、計画の進行管理を行う。

III-2 令和4年度京都府民歯科保健実態調査からみる歯科口腔保健の現状

目標項目	京都府			
	現状値 平成23年度	現状値 平成28年度	調査結果 令和4年度	目標値 評価
◆ 成人期				
【目標】歯科口腔保健の推進体制の整備				
20歳以上で過去1年間に歯科健診を受けている者の割合の増加	44.3%	53.7%	66.5%	◎ 65%以上
【目標】健全な口腔状態・機能の維持・向上				
20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	23.0%	28.9%	27.1%	△ 20%以下
40歳代における進行した歯周炎（CPIコード3、4）を有する者の割合の減少	41.3%	44.4%	42.7%	△ 30%以下
40歳(35～44歳)の未処置歯を有する者の割合の減少	39.9%	42.4%	42.5%	△ 25%以下
40歳(35～44歳)で喪失歯のない者の割合の増加	62.2%	71.6%	68.5%	△ 75%以上
60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	61.5%	61.0%	57.2%	△ 70%以上
【目標】歯の喪失の防止				
60歳(55～64歳)の未処置歯を有する者の割合の減少	39.2%	33.7%	32.9%	△ 25%以下
60歳代における進行した歯周炎（CPIコード3、4）を有する者の割合の減少	62.9%	55.8%	56.4%	△ 45%以下
60歳(55～64歳)で24本以上の歯を有する者の割合の増加	69.9%	73.3%	80.6%	◎ 75%以上
◆ 高齢期				
【目標】歯の喪失の防止				
80歳(75～84歳)で20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加	49.7%	58.3%	57.7%	△ 60%以上

※平成23、28年度現状値は京都府民歯科保健実態調査の統計値

(調査対象者：歯科医院受診者及び市町村歯科健診受診者)

※令和4年度調査結果は京都府民歯科保健実態調査の統計値

(調査対象者：歯科医院受診者)

【目標達成状況】

◎：達成

○：改善傾向

△：現状維持

【考察】

歯と口の健康づくり推進基本計画（第2次）の計画期間は、平成30年度から令和5年度までの6年間であるが、そのうち令和2年度から4年度の3年間は新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式や医療の受診状況に大きな影響があった時期である。

調査対象者については、平成28年度同調査（以下「前回調査」という。）では、約1割程度の市町村が実施する成人歯科健診やイベントにおける成人歯科健診の受診者を対象としていたが、今回調査ではコロナ禍のためイベントの開催がなく、また、市町村が実施する各歯科健診は歯科医院での受診としているため、すべてが歯科医院受診者である。

歯と口の健康づくりに関する主な目標項目のなかで、令和5年度に向けた目標値を達成していたのは、「60歳で24本以上の歯を有する者の割合の増加」と「20歳以上で過去1年間に歯科健診を受けている者の割合の増加」の2項目であった。

（1）定期的な歯科健診の受診について

20歳以上で過去1年間に歯科健診を受けている者の割合は66.5%であり、前回調査の53.7%と比較すると12.8%ポイントの増加が認められ、65%以上に設定した目標値を達成していた。

成人層に対する歯周病予防啓発事業等における歯科健診の受診勧奨や市町村における歯科健診の実施等により、定期的な歯科健診を受ける者が増加している。また、歯科医院受診者の約8割がかかりつけ歯科医をもっていると回答しており、歯科医院からの受診案内等により、定期的な歯科健診を受ける者が増加していると考えられる。一方、歯周炎が認められるにもかかわらず自覚がない者が約4割みられ、自覚がない者は健診などで指摘されない限り治療につながりにくいことが懸念される。

（2）歯肉の状況について

20歳代で歯肉に所見を有する者の割合は27.1%、前回調査の28.9%と比較すると1.8%の減少にとどまり、横ばいであった。

40歳代における進行した歯周炎（CPIコード3または4）を有する者も割合は42.7%、前回調査の44.4%と比較すると1.7%ポイントの改善にとどまり、横ばいであった。

また、60歳代における進行した歯周炎を有する者も割合は56.4%、前回調査の55.8%と比較すると0.6%ポイント悪化していた。

進行した歯周炎を有する者の治療状況は、64.9%が治療中、18.6%が未治療であった。歯科医院の受診者が対象者であるため、治療中の者の割合が高いと考えられる。

進行した歯周炎がある者の割合は、40歳代ではやや改善、60歳代ではやや悪化がみられたが、ほぼ横ばいであった。歯周炎が進行する以前の30歳代頃からの歯周病予防と生涯を通じた歯周病の重症化予防が重要である。

CPI コード 0～4 の分布については、以下のとおりである。

CPI コード	令和 4 年度	平成 28 年度
0 健全	15.1%	10.7%
1 歯肉出血	10.0%	9.4%
2 齒石	23.6%	30.2%
3 歯周ポケット 4～5mm	33.2%	32.2%
4 歯周ポケット 6mm 以上	15.6%	15.7%

前回調査と比較すると健全が 4.4% ポイント増加、歯石の付着している者が 6.6% ポイント減少しており、改善している要因としては、かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯石除去や歯科健診を受ける者の割合が増加していること等が考えられる。

一方で、「歯周ポケット 4～5mm」では、歯周病の自覚がない者が約 3 割みられ、歯周病は主観的には判断しにくく、歯科健診等による適切な客観的評価が必要である。

(3) 歯の状況について

1) 現在歯数について

60 歳（55～64 歳）で 24 本以上歯を有する者の割合は 80.6% に増加しており、前回調査の 73.3% と比較すると 7.3% ポイントの改善が認められた。厚生労働大臣告示の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」では、中間評価後に目標値を 80%（令和 5 年度）に修正されているが、京都府では目標値を 75% に設定しており、目標値を達成していた。

80 歳（75～84 歳）で 20 本以上歯を有する者の割合は 57.7% であり、前回調査の 58.3% と比較すると 0.6% ポイントの悪化が認められた。高齢者の現在歯数は増加しており、80 歳以上の一人平均現在歯数は 17.4 本であり、前回調査の 16.4 本と比較すると 1 本増加していたが、目標値の 60% 以上（令和 5 年度）を達成していなかった。

市町村における後期高齢者の歯科健診や京都式介護予防総合プログラムの実施、8020 運動やオーラルフレイル予防等の普及啓発を行っているが、さらなる歯科健診の実施市町村の拡大や知識の普及啓発が必要である。

2) 未処置歯について

一人平均未処置歯数は、前回調査では 20 歳代が 2.9 本、30 歳代が 1.6 本と他の年代に比べて多かったが、今回調査では 20 歳代、30 歳代ともに 1.2 本に減少していた。今回調査で最も多かったのは、40 歳代男性で 2.0 本であった。就学や就労のため不規則な生活になりやすい青壮年期に対して、歯みがきの方法や回数、生活習慣の改善などを周知啓発する必要がある。

3) 喪失歯について

40 歳で喪失歯のない者の割合は 68.5% であり、前回調査の 71.6% と比較すると 3.1% ポイントの悪化が認められ、75% 以上の目標値を達成できていなかった。

(4) 咀嚼の状況について

60歳代における咀嚼良好者の割合は57.2%、前回調査の61.0%と比較すると3.8%ポイント悪化しているが、ほぼ横ばいであり、目標値の70%以上は達成できていなかった。

現在歯数は増えているが、進行した歯周炎を有する者の割合が改善しておらず、20歳代においても4mm以上の歯周ポケットを有する者の割合が27.1%であり、生涯を通じた口腔管理が必要である。

厚生労働大臣告示の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」における目標値のデータソースが、国民健康・栄養調査の生活習慣調査項目の「咀嚼の状況」について、「なんでもかんでも食べることができる」と回答した者を咀嚼良好者とし、目標値を80%に設定されており、京都府の本調査とは質問形式が異なるため、比較対象とならない。

(5) 歯みがきについて

1日の歯みがき回数は、全体の平均では2.5回であったが、1割の者が1回であった。就寝中は唾液の分泌量が減少し、自浄作用も低くなるため、就寝前や起床時に歯みがきをすることが望ましく、特に口腔機能が低下している高齢者では誤嚥性肺炎を予防するためにも就寝前の口腔ケアは重要である。

(6) 歯ブラシ以外の清掃用具の使用について

歯ブラシ以外の何らかの清掃用具を使用している者の割合は69.6%であり、前回調査の59.2%と比較すると10.4%ポイント増加しており、改善が認められた。

最も使用されているのが歯間ブラシ、次いでデンタルフロス、舌ブラシの順であった。年代別でみると、20~40歳代ではデンタルフロスの使用割合が高いが、50歳代から歯間ブラシの使用割合が高くなる。舌ブラシの使用は70歳代以降で増加していた。

(7) 歯科保健に関する知識について

喫煙や糖尿病と歯周病の関係や口腔ケアと誤嚥性肺炎予防の関係などの歯科口腔保健に関する知識の普及については、「知っている」と回答した者が2~3割程度であり、前回調査から増加しておらず、さらなる普及が必要である。

喫煙と歯周病の関係については、20~30歳代で「知っている」の割合が高く、口腔ケアと誤嚥性肺炎予防の関係については、世代が高くなるにつれて「知っている」の割合が高くなっていた。

オーラルフレイルについては、言葉と意味を知っていると回答した者は、約1割であり、今後はさらに周知、啓発を行い、口腔機能の維持・向上を推進する必要がある。

IV 令和4年度京都府民歯科保健実態調査検討会設置要領

1 目的

歯科医療等の専門職、疫学的分析の有識者、地域で事業に携わる行政関係者により、調査の実施方法を検討するとともに、調査結果について分析を行い、「京都歯と口の健康づくり基本計画」、「京都府保健医療計画」、「きょうと健やか21（第3次）」の評価と併せて、今後の府の歯科保健対策について検討する。

2 委員構成

(1) 歯科関係団体

西田 幸弘（一般社団法人京都府歯科医師会）
吉本 美枝（公益社団法人京都府歯科衛生士会）

(2) 教育機関

金村 成智（京都府立医科大学大学院医学研究科歯科口腔科学）

(3) 行政関係

迫田 真由美（舞鶴市健康・子ども部健康づくり課）
武田 あおい（代理：上村 弘美）（久御山町民生部国保健康課）
重見 博子（丹後保健所長）
中川 正法（健康福祉部保健医療対策監）

3 事務局

事務局は、健康対策課におく。

4 内容

(1) 調査方法の検討

目的、調査対象・人数、調査項目と様式（①口腔診査票、②アンケート調査）等

(2) 調査方法の見直し（必要時）

(3) 調査結果の分析と今後の方向性の検討

(4) 「京都歯と口の健康づくり基本計画」の最終評価

5 スケジュール

時期・場所		検討内容
令和4年6月29日 (水) 14:00～15:00 ・京都府職員福利厚生センター 第2・3会議室	第1回検討会	・調査方法 目的、調査対象・人数、調査項目と様式 (①口腔診査票、②アンケート調査) 等
時期未定	第2回検討会	・調査進捗状況、調査方法の見直し 等 (必要に応じ) ・調査結果の分析、今後の歯科保健対策の 方向性 等

V 調査の実施

この調査は、歯科医師が受診者の口腔内の状態を次に掲げる診査基準に基づき診査し、その結果について調査票記入方法の定めるところにより作成する。

1 診査基準

<1>歯の状況

- (1) 現在歯とは、歯の全部または一部が口腔に現れているものをいい、①健全歯、②未処置歯、③処置歯の3種に分類する。
- (2) 過剰歯は含めないこととし、癒合歯は1歯として取り扱い、その場合の歯種名は上位歯種名をもってこれにあてる。
- (3) 乳歯は診査対象としない。
- (4) 現在歯の診査は、視診を原則とするが、レジン充填等の確認などに際し、視診では判断できない場合のみ歯科用探針を用いる。

1) 健全歯

- a 健全歯とは、う蝕あるいは歯科的処置の認められないもの（以下に記す未処置歯及び処置歯の項に該当しないもの）をいう。
- b 咬耗、摩耗、着色、斑状歯、外傷、酸触症、発育不全、歯周炎、形態異常、エナメル質形成不全等の歯であっても、それにう蝕のないものは、健全歯とする。

(注) 歯質の変化がなく、単に小窩裂溝の内容物だけが黒褐色に着色しているもの、平滑面で表面的に淡褐色の着色を認めるが歯質は透明で滑沢なもの、エナメル質形成不全と考えられるものなどは、すべて健全歯とする。

● 健全歯のうち、脱灰、再石灰化等に関連し白濁、白斑、着色部が認められる歯は、白濁・白斑・着色歯とする。

(注) 白濁・白斑・着色歯にはテトラサイクリン、ニコチン、金属、外来性色素等による着色等は含まないものとする。

● 予防填塞（フィッシャー・シーラント）の施してある歯は、原則は健全歯とする。

(注) 可能な限り問診してう蝕のない歯に予防填塞を施したものは健全歯とするが、明らかにう蝕のあった歯に填塞したものは処置歯とする。

(注) 予防填塞と処置歯との鑑別を行う場合、一般的には予防填塞はレジン充填に比べ

- ・色調が異なること
- ・填塞物の辺縁の形態が裂溝状で細く、不揃いなこと
- ・填塞物表面の粗ぞう感が少ないことが多いことを考慮する。

2) 未処置歯

未処置歯は、う蝕1度～4度のすべてをCとする。

- a う蝕1度（C₁）：エナメル質に限局したう窩の形成が認められるう

蝕をいう。

b う蝕2度 (C_2) : う蝕1度よりも進行し、病変が象牙質まで達しているが、歯髄には到達していないものをいう。

i) 歯冠部では、罹患象牙質が認められるもの、またはう窩が象牙質に達していることが認められるもの。

ii) 隣接面ではう窩を確認しながらも、罹患象牙質の存在がエナメル質を介して透視されたもの。

iii) 軟化象牙質の存在が触診される根面う蝕。

c う蝕3度 (C_3) : う蝕2度よりもさらに進行した状態で、歯髄まで病変が波及しているもの、またはそれ以上に病変が進行しているものをいう。

d う蝕4度 (C_4) : う蝕の進行が著しく、抜去を要するものをいう。

(注) 1 同一歯の2か所以上にう蝕のある場合には、病状の進んでいる方をとること。

2 フッ化ジアンミン銀（サホライド）のみを塗布したと考えられる歯は未処置歯とする。

3 治療途中の歯や二次う蝕のある処置歯は、未処置歯とする。

3) 処置歯

a 処置歯とは歯の一部または全部に充填、クラウン（3／4冠、4／5冠を含む）等を施しているものをいう。

充填には、セメント充填、レジン充填、アマルガム充填、ポーセレンインレー、合金（インレー及びアンレー）等により、充填または一部歯冠修復しているものをいう。

b 歯周炎の固定装置、矯正装置、矯正後の保定装置、保険装置及び骨折副木装置は含まれない。

c 治療が完了していない歯、並びに処置歯でも二次的う蝕または他の歯面等で未処置う蝕が認められる場合は、未処置歯として取り扱う。

d 予防填塞（フィッシャー・シーラント）の施してある歯については、可能な限り問診してう蝕のない歯に予防填塞を施したもののは健全歯とするが、明らかにう蝕のあった歯に填塞したものは処置歯とする。

e 根面板は処置歯とする。

f 架工義歯の支台歯は処置歯とする。

4) 喪失歯

抜去または脱落により喪失した永久歯をいう。ただし、智歯は含めない。

(注) インプラントは喪失歯とする。

5) 欠損補綴歯

喪失した永久歯の欠損を、義歯あるいはインプラント等により補綴されているものをいう。ただし、上部構造が装着されていないインプラントについては、喪失歯とする。

<2>欠損補綴の状況

永久歯の欠損部における補綴物装着の有無を診査する。補綴物は架工義歯、部分床義歯、全部床義歯及びインプラントに分類する。インプラントは見落としやすいので問診にて確認する。部分床義歯及び全部床義歯は日常使用しているものであれば、診査時に装着していなくてもよい。また、一部破損していたり、あるいは欠損部の状況と一致していないものは装着していないものとする。

<3>歯肉の状況

CPI (Community Periodontal Index : 地域歯周疾患指数) を行う。(WHO) プローブを各被診査歯 ($\frac{761}{76} + \frac{67}{167}$) の歯周ポケットまたはサルカスに挿入し、ポケットの深さ、歯肉縁下歯石やプローピング時の出血の有無を診査し、CPIコードを記入する。さらに CPI コードの最大値を記入する。

プローピングは、(WHO) プローブ先端の球を歯の表面に沿って滑らせる程度の軽い力 (25g程度) で操作し、遠心の接触点直下から、やさしく上下に動かしながら近心接触点直下まで移動させる。

同頸、同側の第1、第2大臼歯については、両歯をプローピングし、両歯の最高点を記入する。

対象中切歯の欠損により診査が不可能な際は、反対側同名歯を診査する。

<CPIコード>

0 : 健康な歯肉の状態

1 : 歯肉出血

(プローピング後、10~30秒以内に出血がみられる)

2 : 歯石

(歯周ポケットはないが、歯肉縁下または臨床歯冠上に歯石がある)

3 : 歯周ポケットの深さが 4~5 mm

4 : 歯周ポケットの深さが 6 mm以上

× : 診査対象外

(診査対象歯が欠損の場合)

また、視診により各被診査歯の歯肉の状況を、A 異常なし、B 歯石あり、C 歯肉出血あり、D 歯周炎ありの4種に分類する。(B~Dについては重複判定あり)

A 異常なし : B~Dの所見がすべて認められないものをいう。

B 歯石あり : 歯石の沈着が認められるものをいう。

C 歯肉出血あり : 歯肉に発赤、腫脹、出血などが認められるものをいう。

D 歯周炎あり : 上記に加え、根の露出、歯の動搖、排膿があり、病的な歯周ポケットの形成が疑われ、歯周炎と認められるものをいう。

<歯周炎ありの場合>

現在、歯周炎の治療を受けているか否かを問診する。

ア 治療中 : 現在治療を受けている。

イ 未治療 : 治療を受けていない。

<4>口腔清掃状況

- 観診により、口腔清掃の状態を1 良好、2 普通、3 不良に分類する。
- 1 良好：全顎的にプラークや食物残渣がみられない。
 - 2 普通：一部にプラークや食物残渣の付着がみられる。
 - 3 不良：全顎的にプラークや食物残渣がみられる。

<5>頸関節の異常

問診、触診により、頸関節の異常を診査する。
頸関節の痛み、音（クリッキング等）、開口障害、だるさを感じるの4つの症状について診査する。

<6>既往歴・現病歴

既往歴・現病歴については、受診者が記入、または調査員が問診等により記入する。

- | | |
|----------|--------------|
| 1 心臓病 | 2 胃炎・胃潰瘍 |
| 3 糖尿病 | 4 脳卒中 |
| 5 高血圧症 | 6 がん |
| 7 肥満症 | 8 口腔乾燥症 |
| 9 自己免疫疾患 | 10 メタボリック症候群 |
| 11 特になし | |

2 調査票記入方法

調査票の調査日、実施機関名、市町村コード、性別、出生年月等の口腔診査前に記入が可能な部分は、受診者または調査員（歯科医師または診査補助者）が事前記入し、口腔診査の結果は、調査員が記入する。

(1) 調査日	調査の実施日を記入する。
(2) 実施機関 (診査者)名	診査を行った機関名を記入する。 〔記入例〕××市××町 ○○歯科医院 △△ △△ (氏名)
(3) 市町村番号 (2桁)	受診者の在住市町村名を別紙の市町村コード表を参考に記入する。
(4) 整理番号	受診者番号は連番とする。 ※口腔診査票の整理番号欄は、「歯科に関するアンケート」調査票の整理番号と同じ番号を必ず記入する。 〔記入例〕アンケートの整理番号：0648の場合 口腔診査票の整理番号欄に「0648」を記入

(5) 性別	受診者の性別について、該当する番号に○印をつける。
(6) 出生年月	受診者の出生年月について、出生した元号に○印をつけ、出生年月を記入する。
(7) 歯の状況	それぞれの歯について、該当する事項を次の記号を用いて表に記入する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健全歯 : / ・ 未処置歯 : C ・ 処置歯 : ○ ・ 喪失歯 : △ (智歯を除いた永久歯のみ) ・ 欠損補綴歯 : ◑ <p>歯の状況を上記のとおり分類し、各歯数を記入する。</p>
(8) 欠損補綴の状況	架橋義歯、部分床義歯、全部床義歯、インプラントの装着状況について、上下顎別に該当する箇所に○印をつける。 <p>欠損部に補綴物の装着がない場合は「未補綴部あり」の欄に○印をつける。</p>
(9) 歯肉の状況	歯及び歯肉の状況について、該当する番号にすべて○印をつける。 <p>各歯の歯肉の状況を、A 異常なし、B 歯石あり、C 歯肉出血あり、D 歯周炎あり、の4種に分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> A 異常なし : B～Dの所見がすべて認められないものをいう。 B 歯石あり : 歯石の沈着が認められるものをいう。 C 歯肉出血あり : 歯肉に発赤、腫脹、出血などが認められるものをいう。 D 歯周炎あり : 上記に加え、根の露出、歯の動搖、排膿があり、病的な歯周ポケットの形成が疑われ、歯周炎と認められるものをいう。 <p>また歯周炎ありの場合、治療中か否かを問診し、該当するものに○印をつける。</p>
(10) 口腔清掃状態	口腔清掃の状態を診査し、該当する番号に○印をつける。
(11) 顎関節の異常	顎関節の異常を診査し、異常の有無に○印を記入し、異常がある場合は、該当する症状に○印をつける。

(12) 既往歴・現病歴

既往歴・現病歴の有無について、受診者は疾患がある場合は該当する番号と治療状況に○印を記入する。または、調査員が問診等により記入する。

7 肥満症については、BMI を算出するため、身長と体重を記入する。

口腔診査票

京都府

調査日：令和 4 年 月 日

<実施機関（診査者）名>

市町村	整理番号	性別	出生年月
		1 男 2 女	明治・大正 年 月生（満 歳） 昭和・平成

<1>歯の状況

8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8
1 健全歯数（／）	2 未処置歯数（C）	3 処置歯数（O）	現在歯数（1+2+3）				喪失歯数（△）				欠損補綴歯数（◎）				

該当する項目に○をつけてください。

<2>欠損補綴の状況

	架工義歯	部分床義歯	全部床義歯	インプラント	未補綴部あり
上顎					
下顎					

<3>歯肉の状況（CPI）

17 または 16	11	26 または 27
47 または 46	31	36 または 37

<CPI コード>

- | | |
|----------|-----------------|
| 0 : 健全 | 3 : ポケット 4~5 mm |
| 1 : 歯肉出血 | 4 : ポケット 6mm 以上 |
| 2 : 歯石 | × : 診査対象外 |

最大 CPI コード ⇒

〔視診判定〕 ⇒ A 異常なし B 歯石あり C 歯肉出血あり D 歯周炎あり

〔歯周炎（CPI コード：3、4 の場合）の治療〕 ⇒ ア 治療中 イ 未治療

<4>口腔清掃状況 1 良好 2 普通 3 不良

<5>頸関節の異常 無 有 ⇒

痛み		開口障害
音（クリッキング等）		だるさ

(裏面あり)

<6>既往歴・現病歴

今までに下欄のような病気があると言われている場合は、病名と治療状況について、該当する番号に○をつけ、() 内にご記入ください。

(ご本人様記入欄)

病名	治療状況		
	1 治療中	2 治療済	3 未治療
1 心臓病			
2 胃炎・胃潰瘍			
3 糖尿病			
4 脳卒中			
5 高血圧症			
6 がん			
7 肥満症			
8 口腔乾燥症			
9 自己免疫疾患			
10 メタボリック症候群 ※			
11 特になし			

※メタボリック症候群とは、内蔵脂肪型肥満に高血糖症（糖尿病）、高血圧症、脂質異常症のうち2つ以上を合併した状態のこと。

京都府民歯科保健実態調査 (令和4年度調査)

歯科に関するアンケート

この調査票は、満20歳以上の方にお願いしています。
以下の枠の中をご記入ください。

性別	出生年月	お住まいの市町村
1 男	1 明治 2 大正 年 月 生	
2 女	3 昭和 (満 歳) 4 平成	市・町・村

(調査のお願い)

- 1 この調査は、皆様の歯の状態、歯科疾患の予防の状況、受診の状況等についておたずねし、歯や歯ぐきの健康づくりの推進に必要な基礎資料を得るための大変な調査ですので、御協力をお願いします。
- 2 この調査は、京都府統計調査条例に基づく統計調査であり、お答えになつた内容は統計以外の目的には使用しません。

京 都 府

----- ここから下には何も記入しないでください -----

市町村	整理番号

それぞれの質問に対して、枠内のあてはまるものの番号に○をつけ、()内にご記入ください。

問1 あなたは歯や口の中について、悩みや気になることがありますか。 (複数回答可)

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1 歯が痛んだり、しみたりする | 2 歯がぐらつく |
| 3 歯ぐきから血が出たり腫れたりする | 4 食べ物がはさまる |
| 5 口臭がある | 6 粘るような不快感がある |
| 7 歯周病(歯槽膿漏)のような気がする | 8 歯並びやかみ合せが気になる |
| 9 歯がない、歯のないところがある | 10 食べ物が良くかめない |
| 11 口の中が乾きやすい | 12 飲み込みにくくなつた |
| 13 食事の時にむせたり、食べこぼす | 14 滑舌が悪くなつた |
| 15 その他 () | 16 特になし |

問2 あなたは歯や歯ぐきの健康のために、普段どのようにことをしていますか。

(複数回答可)

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 1 定期的に歯石をとってもらう | 2 食後歯を磨いている |
| 3 口をすすいでいる | 4 歯の根もとまで磨いている |
| 5 甘いものの飲食を控えている | 6 バランスのとれた食事をしている |
| 7 よくかんで食べている | 8 週に1回以上歯や歯ぐきの様子を観察している |
| 9 喫煙をしないようにしている | 10 特に何もしていない |

問3 あなたはいつ歯みがき(入れ歯の手入れ)をしますか。 (複数回答可)

- | | | | | |
|-------|------------|-------|-------|-------|
| 1 朝食前 | 2 朝食後 | 3 昼食後 | 4 夕食後 | 5 間食後 |
| 6 寝る前 | 7 歯みがきをしない | | | |

問4 あなたは歯ブラシ以外にどのような清掃用具を習慣的に使っていますか。

(複数回答可)

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1 デンタルフロス(糸状の清掃用具) | 2 歯間ブラシ |
| 3 舌ブラシ | 4 使用していない |
| 5 その他 () | |

問5 あなたはどんなときに歯科医院に行きますか。 (最もあてはまるもの1つに○)

- | | |
|-------------------------------------|----------------|
| 1 口の中が気にならなくても定期的に受診する(定期健診、歯石除去など) | |
| 2 口の中が気になったとき | 3 痛みや不自由を感じたとき |
| 4 少々の痛みや不自由では行かない | |

問6 「かかりつけ歯科医」をもっていますか。

- | | |
|---------|----------|
| 1 もっている | 2 もっていない |
|---------|----------|

問7 あなたは過去1年間に歯科健診を受けましたか。

- | | |
|-------|----------|
| 1 受けた | 2 受けていない |
|-------|----------|

「1受けた」と答えた方におたずねします。どこで受けていますか。

(複数回答可)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 市町村が行っている歯科健診 | 2 歯科医院(病院、診療所を含む) |
| 3 職場 | 4 その他() |

「2受けていない」と答えた方におたずねします。受けていない理由は何ですか。

(複数回答可)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 日時が合わない | 2 現在歯科医院に通院中である |
| 3 健診を実施しているか知らない | 4 受診の必要性を感じない |
| 5 その他() | |

問8 むし歯や歯周病などで歯を失うことについてどう思いますか。

(最もあてはまるもの1つに○)

- | | |
|-----------------------------|------------|
| 1 年をとれば仕方ないこと | 2 なんとも思わない |
| 3 定期受診や歯みがきなどの努力により防ぐことはできる | 4 知らなかつた |

問9 取り外しのできる「入れ歯」を使用していますか。

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1 常に使用している | 2 ときどき使用している |
| 3 作ったが使用していない | 4 使用していない(作る必要がないため) |

「1」「2」「3」と答えた方におたずねします。

「入れ歯」についてどのように感じていますか。(複数回答可)

- | | | |
|-----------------|---------------------------|------------|
| 1 食べ物の味がわからない | 2 取り外しがめんどう | 3 入れ歯が合わない |
| 4 口の中に傷ができやすい | 5 話しにくい | 6 具合がよい |
| 11 上記の食べ物は全てかめる | 12 上記の食べ物で最近かみにくくなつたものがある | 7 特になし |

問10 次の食べ物について、好き嫌いに関係なく、かみにくいものがありますか。

(複数回答可)

- | | | | | |
|-----------------|---------------------------|-------|-----------|-----------|
| 1 堅焼きせんべい | 2 たくあん | 3 柿 | 4 キャベツ(生) | 5 きゅうり(生) |
| 6 かまぼこ | 7 りんご | 8 うどん | 9 とうふ | 10 こんにゃく |
| 11 上記の食べ物は全てかめる | 12 上記の食べ物で最近かみにくくなつたものがある | | | |

問11 あなたは歯周病だと思いますか。

- | | |
|------|--------|
| 1 思う | 2 思わない |
|------|--------|

問12 口の中の細菌(歯周病原因菌)と関係があると聞いたことがあるものはどれですか。

(複数回答可)

- | | | | | |
|------------|-------|-------|---------|-------------|
| 1 心臓病 | 2 胃潰瘍 | 3 糖尿病 | 4 骨粗鬆症 | 5 肺炎(誤嚥性肺炎) |
| 6 関節炎・リウマチ | 7 皮膚炎 | 8 早産 | 9 わからない | |

問13 あなたは「たばこ」を吸いますか。1日に吸う本数と喫煙年数をご記入ください。

- | |
|-------------------------------------|
| 1 吸う(時々を含む) → 1日()本、喫煙年数()年 |
| 2 以前吸っていたが今はやめている → 1日()本、喫煙年数()年 |
| 3 吸わない |

問14 「たばこを吸うと歯周病になりやすい」ことを知っていますか。

(最もあてはまるもの1つに○)

1 知っている

2 聞いたことはある

3 知らない

問15 「糖尿病と歯周病の治療効果に関連性がある」ことを知っていますか。

(最もあてはまるもの1つに○)

1 知っている

2 聞いたことはある

3 知らない

問16 「口腔ケア（口の中を清掃すること）が誤嚥性肺炎を予防する」ことを知っていますか。

(最もあてはまるもの1つに○)

1 知っている

2 聞いたことはある

3 知らない

問17 「オーラルフレイル」についておたずねします。（最もあてはまるもの1つに○）

1 言葉と意味を知っている

2 言葉は知っているが、意味はわからない

3 言葉も意味もわからない

問18 心臓病やがん等の全身麻酔下での手術または化学療法や放射線治療を受けた時に、
口腔ケア（口の中を清掃すること）を受けたことがありますか。

(1) 手術または化学療法や放射線治療を 1 受けた

2 受けていない→(2)の回答不要

(2) 口腔ケア（口の中の清掃）を

1 受けた 2 受けていない

「口腔ケアを 1 受けた」と答えた方におたずねします。どこで受けましたか。

1 病院と歯科医院の両方 2 病院（歯科・口腔外科） 3 歯科医院（診療所）

問19 歯や歯ぐきのことについて健康相談や指導を受ける場合、どのような場所がよいですか。

1 保健所・市町村保健センター 2 歯科医院（病院、診療所を含む）

3 職場 4 公民館など 5 その他() 6 受けたいと思わない

問20 あなたの就労・就学等の状況についておたずねします。

1 就業中（パートタイム労働などを含む） 2 学生 3 就業していない

☆歯や歯ぐきの健康についてご意見等あれば、ご自由にお書き下さい。

（歯科医院への受診や歯科健診について、どのようにすれば受けやすくなると思うかなどについてもお聞かせください。）



ご協力ありがとうございました。

令和4年度京都府民歯科保健実態調査報告書

発 行 令和5年3月
編 集 京都府健康福祉部健康対策課

〒602-8570
京都市上京区下立売新町西入敷ノ内町
TEL 075-414-5686